

子育てをしてみたいまち おおたけ

大竹市次世代育成支援行動計画（後期計画）

概 要 版



広島県 大竹市

平成22（2010）年3月

計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、平成15（2003）年に制定された次世代育成支援対策推進法における市町村行動計画として、平成17（2005）年に「大竹市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、市民が子どもを生み、育てることに夢と希望をもち、全ての子どもが健やかに成長できるよう、各種施策の実施に努めてきました。

本計画を策定してから5年が経ち、近年の経済状況の悪化にともなう社会不安、核家族化・少子高齢化の進行や地域における子育て機能の低下、仕事と子育ての両立や子育てに対する負担感・不安感の増大等、子どもを取り巻く社会の状況は大きく変化し続けています。

このような本市の環境変化や国の新たな少子化施策等を踏まえ、より市民ニーズを反映した施策を総合的、効果的に推進し、本市の次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境づくりを進めていくため、「大竹市次世代育成支援行動計画（後期計画）」をここに策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、すべての子育て家庭を対象として、市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

本計画における他の計画との関係については策定中である「第五次大竹市総合計画」をはじめとして、「大竹市高齢者福祉計画・大竹市介護保険事業計画」「大竹市障害者基本計画・障害福祉計画」等、まちづくりに関する上位計画、関連計画との整合・連携を図るものとし、子育てに関する施策を総合的に推進します。

なお、次世代育成支援対策推進法で定められている事業主行動計画については、企業等の一般事業主および地方公共団体等の特定事業主による策定が必要とされており、本市も市として策定しています。これら事業主行動計画と大竹市行動計画に必要な整合性を確保していくため、この計画の積極的な周知広報等に努め、一体的な取組による次世代育成支援対策の推進を図ります。

3 計画の期間

計画の期間および見直し予定

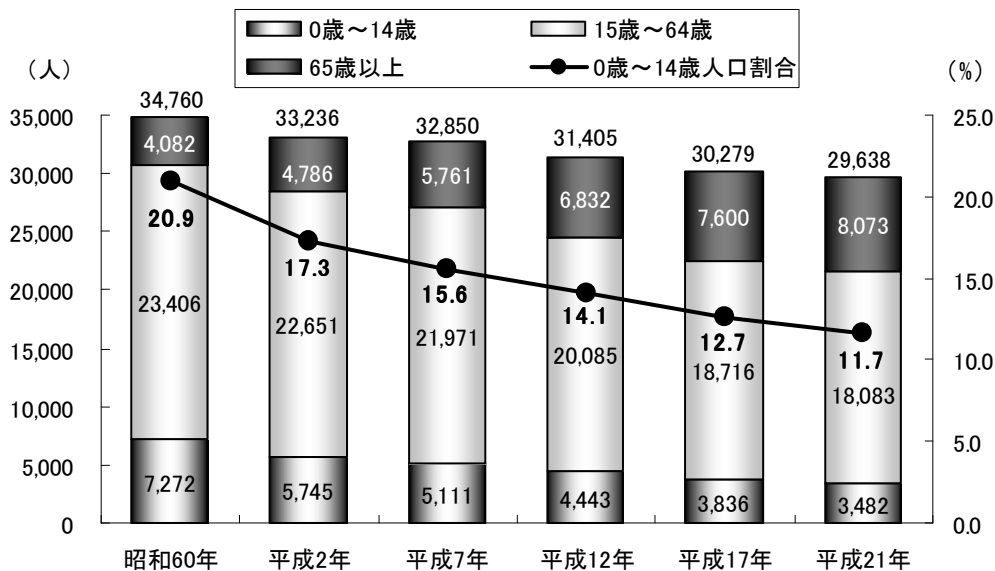
平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
策定 作業	前期計画									
						見直し 作業	後期計画(本計画期間)			

4 計画の達成状況の点検・評価

計画の着実な推進を図るため、年度ごとに達成状況の点検・評価を行い、その進捗状況をホームページ等にて公開します。

大竹市の現状

総人口と0歳～14歳人口の推移

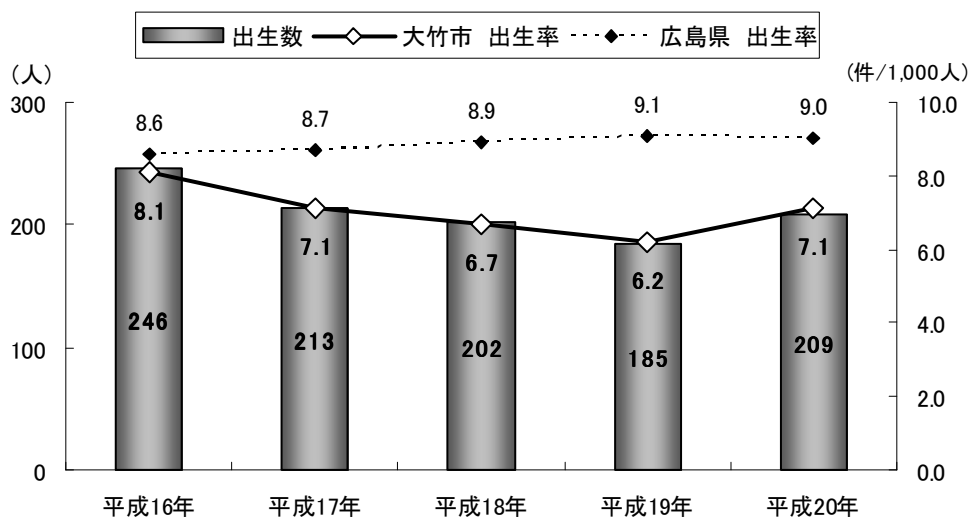


資料：平成17年までは国勢調査。平成21年は4月1日時点の住民基本台帳および外国人登録原票

子どもの数が減って、大竹市でも少子高齢化が進んでいるね。



出生数と出生率の推移



資料：広島県人口動態統計年報

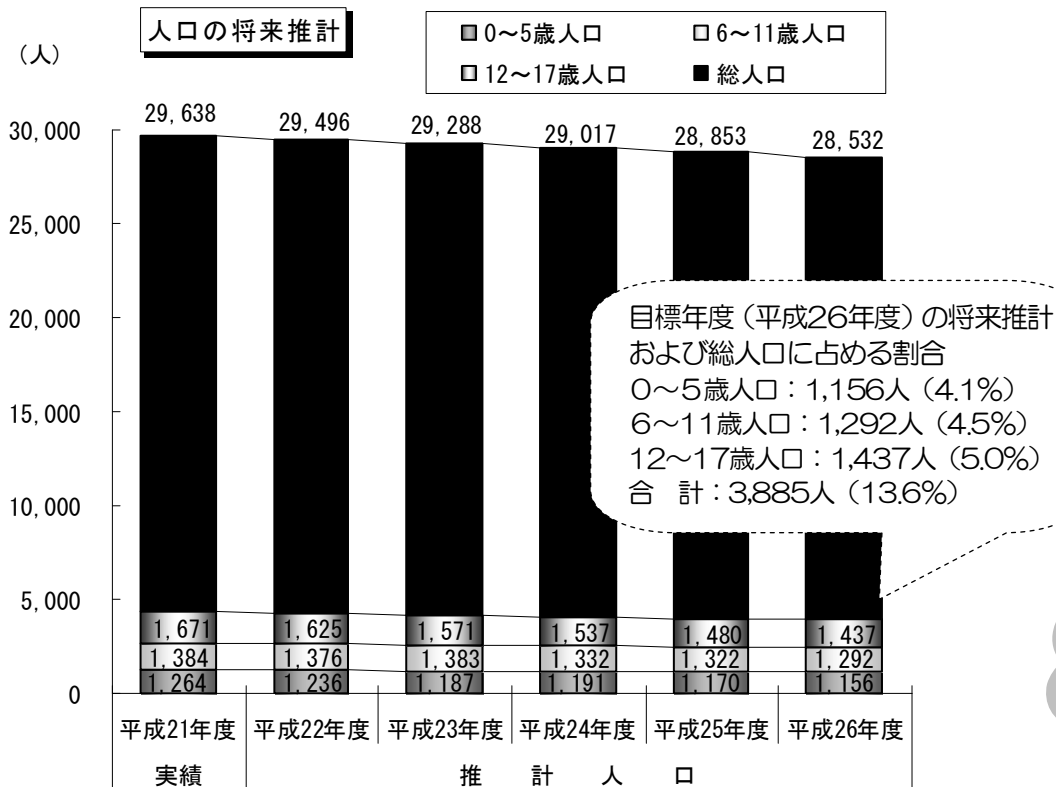
広島県全体と比べると、大竹市の出生率は低いことがわかるよ。



将来人口の推計

単位：人

児童年齢		0歳～5歳合計	6歳～11歳合計	12歳～17歳合計
推 計 人 口	平成22年度	1,236人	1,376人	1,625人
	平成23年度	1,187人	1,383人	1,571人
	平成24年度	1,191人	1,332人	1,537人
	平成25年度	1,170人	1,322人	1,480人
	平成26年度	1,156人	1,292人	1,437人



資料：住民基本台帳および人口動態統計よりコーホート変化率法※で推計

これからも人口は減り続けて、子どもの数も減っていくんだね。



※コーホート変化率法とは・・・？

⇒ある年（期間）に生まれた集団（コーホート）の一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が将来にわたって維持されるものと仮定して将来人口を算出する手法。

ニーズ調査結果のまとめ

本計画では、子育て中の保護者を対象に、当事者の意見を広く計画に反映させるため、「次世代育成支援」に関するニーズ調査を行いました。そこから見える課題は次の通りです。

家庭における 子育ての不安が強い

- ・子育てに「不安」や「負担」を感じている人が多い。

パートナーの 協力が少ない

- ・前期計画と同様に積極的に協力している人は半数強という状況である。

仕事と子育てにおける 両立支援

- ・仕事時間と家庭時間の理想と現実には大きな差がみられる。
- ・ゆったりとした気分で子どもと過ごせていない人が多い。

情報不足

- ・前期計画に比べ、子育て支援サービスの認知度は高くなっているが依然として利用度は低い状況にある。
- ・少数ではあるが、子育てに関する情報の入手先がない、方法がわからない人がいる。

子育てに関する要望は 多岐にわたっています！

預け先の不安

- ・子どもの病気や一時預かりなど、保育サービスの充実が求められている。

経済的負担感

- ・保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減を求める声が多い。
- ・不妊治療等、助成を求める声も出ている。

生活環境の不安

- ・子育て支援で充実を期待する分野は、就学前・小学校ともに「医療体制」や「気軽に親子で行ける遊び場」が高い。
- ・子ども同士が放課後等に安心して活動ができる居場所を求める声も出ている。

身近な相談相手・ 仲間を求めている

- ・相談相手は、依然として親族や友人等が多い中、悩みを相談できる人や場所がない人が1割いる。

計画の方向性

1 3つの理念

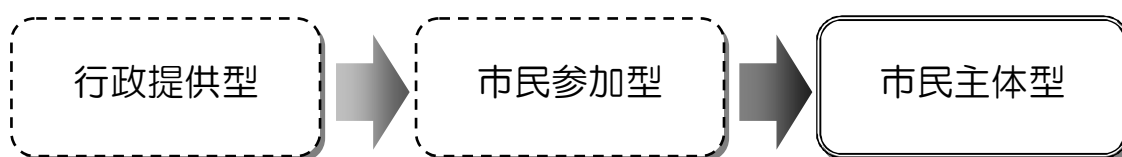
本計画を策定・推進するにあたり、留意すべき理念を次の3つに定めます。

- ①すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり
- ②すべての保護者が子育てに喜びと楽しさを実感できる社会づくり
- ③すべての人が参画し支え合う子育て環境づくり



2 施策の方向性

子育て施策の方向性を、行政施策の「提供型」から「参加型」へ、そして市民による自主的な「主体型」へと展開を図ります。



3 計画の重点目標および将来像

■重点目標

～年齢を超えて、みんなが交わる場づくり～

■将来像

子育てをしてみたいまち おおたけ



子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、だれもが気軽に交流できる場を増やし、地域のみんなで子どもを育てていく社会を再生することで、親や子どもの孤立感や子育てに関する不安感・負担感の軽減を図ります。さらに、子育てにともなうさまざまな支援や、仕事と家庭生活との両立支援、安心・安全な子育て環境と、子どもがのびのびと育つことのできる環境を総合的に整備していきます。

このような取り組みにより、すべての市民が子育てにともなう「喜び」や「希望」を感じるにより、親には「もっと子育てをしてみたい」、地域の人々には「もっと地域の子育てに関わりたい」、子どもたちには「将来、大竹市で子どもを生み育てたい」と思ってもらえるようなまちをめざします。

将来像

子育てをしてみたいまち おおたけ

目標
重点

～年齢を超えて、みんなが交わる場づくり～

3つの重点項目

- 1. 地域の教育力の強化
- 2. 家庭の育児力の強化
- 3. 思春期における心身の充実

3つの重点項目と分野別の行政施策は同時に推進していくものですが、特に3つの重点項目を優先的に実現していくこととします。

分野別の行政施策

- | | | | | |
|---|--|---|---|---|
| <p>1. 子育てが楽しいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合的な子育て支援体制の整備 (2) 子育てに関する意識啓発 (3) 家庭教育の推進 (4) 男女共同参画社会の実現 (5) 児童虐待防止対策の推進 (6) 児童虐待防止対策の推進 (7) 要保護・障害のある児童等への支援 (8) 多世代の交流の場づくり (9) 生涯学習・文化・スポーツ活動等の推進 | <p>2. 「いいお産」と母子の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「いいお産」の普及 (2) 母子保健の充実 (3) 食育の推進 (4) 小児医療体制の充実 | <p>3. 仕事と家庭の両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保育サービスの充実 (2) 多様な働き方の実現 (3) 不安定就労若年者への支援 | <p>4. 健やかな次世代の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 幼児教育・保育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 (3) 青少年の健全育成 | <p>5. 子どもの視点からの生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 世代にあった遊び場の確保 (2) 子育てバリアフリー化 (3) 交通安全・防犯活動の推進 |
|---|--|---|---|---|

重点項目と役割分担

重点目標

年齢を超えて、みんなが交わる場づくり

(1) 思い切りスポーツを楽しめる公園・広場の設置

市内には、子どもたち（特に小学校高学年から中・高校生）が思い切り遊べる広い場所が十分にはありません。和木町の蜂ヶ峯公園のように、走り回るのに十分な広いスペースのある公園・広場の設置を求める声が多く聞かれます。また、子どもから高齢者までだれもが楽しめる新たなスポーツを広める必要があります。

■役割分担の例

地域	○年代を問わず楽しめる地域活動の推進（グラウンドゴルフ、ラージボール卓球、ビーチボールバレー、ターゲットバードゴルフ等） ○地域におけるスポーツ活動の自主運営率の拡大
市	○のびのびとスポーツができる安全な公園・広場の整備・充実 ○新たな生涯スポーツの普及啓発

(2) 親子や地域の人々が気軽に集まれる場の増加

子育て支援センター「どんぐりHOUSE」や松ヶ原こども館は、親子が気軽に集える場として、就学前の子育て中の母親に大変喜ばれています。今後もこのような場を増やすとともに、市内のさまざまな場所で、また、多くの年齢層が集える場所や機会を、地域のさまざまな住民組織・団体と市が協力しあって創出していく必要があります。また、このような場を増やすことにより、気軽に相談できる相手の増加につなげていく必要があります。

■役割分担の例

家庭	○地域行事・サークル活動、ボランティア活動等の積極的な参加
地域	○地域の行事や祭りの継続→そのためには、住民主体の運営が望ましい（企画や財源において） ○公民館・コミュニティサロン・広場等既存施設の活用 ○小地域ネットワーク活動の活発化や「ふれあい・いきいきサロン」の拡充 ○商店街の空き店舗の活用 ○人材マップの作成（伝統文化の継承者や、遊びの指導者となる人材等を紹介） ○各種組織・団体同士の連携強化
事業者	○地域行事等の積極的な参加 ○地域住民との交流の機会促進 ○企業としての地域奉仕活動の活発化
市	○子育て支援センターの充実・増設 ○「ひよこルーム」同窓会の発足、子育てサークル等の発足・育成支援 ○世代間交流のできる場の増加 ○「らんらんサポーター」の広報活動の充実による登録者の増加と、活躍の場の提供 ○小地域ネットワーク活動の活発化や「ふれあい・いきいきサロン」の支援

(1) 地域活動の継続・充実

市内の各地域で開催されている祭り・イベント等は、地域の大勢の人々が交流できる大変よい機会です。このような行事を継続的に実施するとともに、機会の増加を図る必要があります。また、できるだけ多くの人々に参加してもらうための呼びかけ等が必要です。また、子どもたち自らが体験して学べる場や、伝統文化や技術の伝承ができる機会の増加を図る必要があります。

■役割分担の例

家庭	○地域の祭り・イベント等の積極的な参加・協力
地域	○だれもが参加できる地域の祭り・イベント等の継続・充実 ○花いっぱい運動の展開 ○子どもの体験活動の充実 (例えば子どもの野菜のつみ取り体験等は、つみ取るところだけを体験させるのではなく、種をまくところから育てるところもすべて子どもたちの手で行うといったようなつながりが大切) ○伝統文化をはじめ、高齢者の知恵や知識・技能を子どもたちに伝える場の増加(しめなわづくり、ひな流し、和紙づくり、鯉のぼりづくり、凧づくり、和太鼓等)
事業者	○地域活動への参加・地域清掃等奉仕活動の推進
市	○伝統文化や技術の伝承ができる機会の増加や、その広報に努める ○公民館等での子どもものづくり教室や体験講座の開設

(2) 子どものラジオ体操を、地域のラジオ体操へ

夏休みに行われているラジオ体操は、地域によっては子どもだけでなく、地域の人だれもが参加でき、交流の場や健康づくりの場としてよい効果が生まれています。しかし、期間が短いところが多く、もっと長期間、さらに全地域へと広げていく必要があります。

■役割分担の例

地域	○子ども会中心となっているラジオ体操を地区のラジオ体操へと広める ○参加者を増やす(ラジオ体操のカードを老人クラブ等各種団体へ配布する等) ○各自治体役員や各地区の体育指導委員ならびに体育委員の活用
----	---

(3) 各種組織・団体活動の活発化と連携

地域には自治会をはじめとするさまざまな組織・団体があり、各々の活動を展開しています。特に、子育てに関わる活動については、互いに連携しながら活発化できる体制を進める必要があります。また、ボランティア活動をしてくれる団体や人材の増加も求められます。最近では、NPO等の民間団体やボラバイト(体験活動等も含めた、アルバイト感覚の有償ボランティア)等新しい形の有償ボランティア活動も生まれ、ボランティアに対する意識も変化しつつあります。そのため、時代に合ったさまざまな形で、ボランティア活動のできる人材を育成する必要があります。

■役割分担の例

地域	○青少年育成市民会議をはじめとする地域のさまざまな組織・団体活動の活発化(中高生ボランティア活動の「まちづくりジュニアスタッフACT」等) ○各種組織・団体において、次世代の指導者の育成(若い人材を育てる) ○有償ボランティア等、新たな形のボランティアの増加や、NPO等の発足
市	○ボランティア活動を行う人材育成の支援

(4) あいさつ運動の展開

子どもは大人の姿を見て育ちます。あいさつのできる大人がいて初めて、あいさつのできる子どもが育ちます。これは地域の大人たちができる最も簡単で重要な子育ての一つであり、積極的に推進していく必要があります。

■役割分担の例

地域	○「栄町を明るくする会」、「ハローの会」、「PTA」等によるあいさつ運動の展開 ○地域（隣近所）の大人たちが、意識して子どもたちに声をかける
事業者	○地域とともに、あいさつ運動を進める

(5) 防犯・交通安全の確保

子どもをねらった犯罪や事故は、保護者が感じている大きな不安要素であり、防止策としては市民の協力が不可欠です。特に、登校時は集団登校の地区もありますが、下校時は一人で帰る子どももあり心配、という声も聞きます。地域の既存団体の防犯・交通安全対策の強化をはじめ、隣近所レベルで地域の大人たち一人ひとりが、日常生活の中で常に子どもたちを見守っていく必要があります。また、警察とともに、防犯に対するさまざまな取り組みを積極的に行っていく必要があります。

■役割分担の例

地域	○防犯勉強会を積極的に開催する ○老人クラブ等で「子どもたちと一緒に下校しよう」運動の展開 ○登下校指導・パトロール等、地域（隣近所）の大人たちが、意識して子どもたちを見守る ○家の「門灯・玄関灯をつけてください」と呼びかける（チラシ等の啓発活動を含む） ○「こども110番の家」の増加・活用
市	○地域の関係機関・団体等と連携しながら、防犯体制の充実、交通安全教室の開催、交通安全意識の啓発活動・情報提供等 ○「こども110番の家」の増加・活用

(6) 学校との連携強化

市民みんなで子育てをするためには、学校と地域等が連携し、一体となって子どもたちに接する必要があります。

■役割分担の例

地域	○学校と地域との連携を深める体制づくり ○学校の行事や授業等を広く地域の人々に参加してもらえるようにする ○学校校庭等の地域への開放（地域の高齢者の協力のもと）
市	○学校校庭等の地域への開放



(1) 家庭における子育て力の向上

男女共同参画が叫ばれている今日において、家庭におけるライフスタイルはさまざまであり、父親、母親が互いに協力しあって子育てしていくことが大切です。家庭内では家族が協力しあい、広くは地域の人々みんなで協力して子育てできる地域社会を築き上げる必要があります。また、子どもに対するしつけの仕方等を学ぶことができる機会を増加することで、保護者への教育についても、地域の団体等と協力しながら進めていく必要があります。

■役割分担の例

家庭	○家庭の中で、男女が協力しながら子育てをする ○しつけ等子育ての仕方について積極的に学ぶと同時に、不安なことは一人で抱え込まない
地域	○PTAの中に「おやじの会」を広げる ○「家庭の日」の充実（親子で参加できるイベント等の開催、啓発活動等） ○男女共同参画社会に向けての意識啓発活動を進める ○地域の集まりや交流の機会、団体を通じて、子育てのアドバイスや悩みの相談、見守り、声かけ等を行う
市	○男女共同参画社会に関する啓発活動の推進 ○おたけ男女共同参画プランの推進 ○親子アウトドアクッキング等、父親の家庭教育参加促進事業の実施 ○「家庭の日」の充実（親子で参加できるイベント等の開催や啓発活動等） ○家庭教育を学べる機会の増加

(2) 仕事と子育ての両立支援

母親や父親が働きながら子育てできる地域社会をつくるためには、各種保育サービスの充実はもちろんのこと、企業の理解と協力が不可欠です。そのため、国においては「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を平成19（2007）年12月に策定し、その支援に努めています。今後は、このワーク・ライフ・バランスの考え方を広く市民や企業等に浸透させ、仕事と子育ての両立を実現していく必要があります。

■役割分担の例

家庭	○育児休業等の各種法・制度やワーク・ライフ・バランスの考え方を理解し、家庭内でもその実行に努める
地域	○子どもの預かりや見守り等、地域の人々による子育ての身近な支援
事業者	○育児休業等の各種法・制度に基づき、子育てしながら働きやすい環境の整備 ○一般事業主行動計画の策定
市	○ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及啓発 ○企業等に向けた子育てに対する理解と協力の働きかけ ○多様な働き方に対応した保育サービスの提供

(3) 見守りが必要な家庭への支援

近年、ひとり親家庭が増加しており、母親または父親の負担は増大しています。このような家庭を支援していくためには、行政の公的支援だけでなく、地域の人々による温かな見守りや声かけ、支援等が重要になります。また、子育て支援センターや子育てサークル等に気軽に参加できる保護者はよいが、中には人付き合いが苦手等の理由で参加できない人や参加したくない人もおり、家に閉じこもってしまうケースもあります。そのような保護者に対して、閉じこもりを防止するためのさまざまな取り組みが求められます。また、家庭の悩みは身近な人には相談しにくいので、他の地区の人等、第三者的な人と知り合えるきっかけづくりも重要です。

■役割分担の例

地域	○地域の人々等からの見守りや声かけを行う（地域活動への参加呼びかけ等） ○地域内での気軽に話せる場づくり
市	○ひとり親家庭に対する経済的支援の継続 ○他の地区の人々とも出会える機会の創出 ○子育てに関する相談場所の周知・広報

(4) 食育の推進

親が子どもに手作りの食事を用意することは、愛情を注ぐことと同じであり、食事は子どもが育つ上で大変重要な役割を占めています。また、親が子どもと一緒に食事することは、子どもにとって何よりのごちそうであり、親子のコミュニケーションを図る上で大切なことです。そのような家庭を少しでも増やすために、親子の食に対する興味を抱かせ、食を楽しんでもらえる場を増やすことが必要です。

■役割分担の例

家庭	○食事はできるだけ手作りで。忙しい保護者や料理の苦手な保護者は、おやつにおにぎり等、まずは簡単なところから始める ○食べ物を大切にする習慣をつける ○できるだけ子どもと一緒に、楽しく食事する
地域	○親子料理教室の開催 ○食生活改善推進員による食育推進活動の充実 ○食べ物を大切にする習慣をつける
市	○保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校における食育の推進 ○乳幼児健診時や健康教育の機会を活用し、家庭で簡単に作れるレシピを配布 ○食生活改善推進員との連携による食育の啓発活動の推進 ○養成教室の開催による食生活改善推進員の増員 ○子どもたちがさまざまな場で食を学び、関心をもてる機会の創出



(1) 小学校高学年・中・高校生の居場所づくり

放課後の居場所づくりについて、特に小学校高学年・中・高校生に対してはあまり対策がとられていない状況にあります。思春期の大切な時期に、何か夢中になれることを見つけて、その可能性を伸ばしていくために、居場所づくり等の対策が急がれます。

■役割分担の例

家庭	○子どもが自分の好きなことを見つけ、夢中になれる環境づくりや居場所づくりに努める
地域	○地域のさまざまな行事等に、地域の中・高校生が積極的に参加できるように推進（地域の大人たちの呼びかけも必要） ○子どもが自分の役割や存在意義を感じられるような取り組みを進める
事業者	○職場体験等への協力・情報提供
市	○「放課後子ども教室」の拡充 ○「次代の親づくり」育成

(2) スポーツ・文化活動を楽しめる場づくり

市では現在、スポーツや文化活動を通して、地域の大人と子どもが交流できるさまざまな地域活動が行われています。また、小・中学生が地域の大人たちとスポーツや文化を体験できる取り組み等を進めています。しかし、まだこれらの事業を知らない人も多く、今後の周知活動や、横の連携を強化していく必要があります。特に、中・高校生の中には、バンド活動等、音楽を楽しむ生徒がたくさんいます。そんな生徒たちが、好きな音楽を思いきり練習できたり、大勢の人々に聴いてもらったりする活動を積極的に増やし、子どもたちが夢中になれることをしっかりと応援することが必要です。

■役割分担の例

地域	○スポーツ少年団をはじめとする各種スポーツ団体や文化団体を支援し、地域ぐるみの取り組みを支援する ○公園の有効活用と維持管理 →市内主要公園をマップで紹介した「こうえんたんけん」（大竹市民生委員・児童委員協議会、大竹市社会福祉協議会作成）等を活用し、公園の利用促進や、環境美化活動の促進（草むしり等） ○子どもたちに公共施設・公園・広場等の利用のマナーを教える ＜音楽（バンド活動等）を楽しめる場づくりとして＞ ○学校を含め、地域での練習場所の確保 ○若者の音楽活動等を発表できる機会の創出（イベントの企画や参加）
市	○若者の好きなスポーツや文化活動が気軽にできる場を増やす ○こども情報誌「らんらん」の配布による地域の団体活動等の周知 ＜音楽（バンド活動等）を楽しめる場づくりとして＞ ○屋内練習場の確保・充実 ○発表会の場の提供

(3) 地域で勉強を教える体制づくり

さまざまな要因から既習の学習内容が身についていない子どもがいます。また、親が働いていてあまり勉強をみられない家庭も多く、地域の人々が子どもたちの宿題等、家庭学習を支援する体制づくりが必要です。

■役割分担の例

地域	○地域で勉強会の開催（まずは夏休み等、長期休暇中から） →その人材としては、地域の中・高校生・大学生を中心に、大きい子どもが小さい子どもの勉強（宿題等）を教える形が理想。それを親や地域の大人たちが輪番制で子どもたち全体の面倒をみる（子ども会、PTAが主体的に行うことが理想）
----	--

(4) 思春期の悩みに対応できるカウンセリングの場づくり

思春期には、いじめや不登校等さまざまな深刻な悩みが発生します。このような悩みに対し、専門家によるきめ細やかなカウンセリング※の場が必要です。また、悩みを相談しやすい環境をもっと整備していく必要があります。

（※カウンセリング＝心の悩みをもつ人の相談相手になって悩みの解消をはかること）

■役割分担の例

市	○こども相談室の充実 ○広い場所の確保と相談しやすい環境づくり
---	------------------------------------



分野別の行政施策の方向性

1 子育てが楽しいまちづくり

(1) 子育てに関する意識啓発

- 子育て意識の啓発
- 次代の親の育成

(2) 総合的な子育て支援体制の整備

- 子育て支援センター、松ヶ原こども館の充実・拡大
- 相談体制の整備
- 情報提供の充実
- ファミリーサポートセンター事業の開始
- 児童の居場所づくりの検討
- 子育てサロン「すこやか」の充実
- こそだてじゅく「ひよこルーム」の充実
- おはなし会の充実
- 保育所の開放
- 地域ぐるみの子育て支援体制の整備
- 地域子育て支援活動場所の確保
- 放課後子ども教室の推進
- 子育てサークルの支援

(3) 家庭教育の推進

- 家庭教育学習・講座の開催
- こそだてじゅく「ひよこルーム」の充実（再掲）
- えほんでハートフル事業の推進

(4) 男女共同参画社会の実現

- 男女共同参画推進事業

(5) 児童虐待防止対策の推進

- 児童虐待の予防
- 児童虐待の早期発見
- 虐待児童の保護・在宅支援
- 子どもの権利尊重の意識啓発

(6) 要保護・障害のある児童等への支援

- 要保護児童への対応
- 特別支援教育支援員の配置
- 障害児保育・教育の充実
- 障害のある児童等の交流促進
- 特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給
- 児童デイサービスの利用促進
- 補装具・日常生活用具の給付

(7) 多世代の交流の場づくり

- 地域公共施設の有効活用
- 年代を問わず楽しめるスポーツの普及
- 高齢者との交流促進
- 学校施設等の地域開放

(8) 生涯学習・文化・スポーツ活動等の推進

- 生涯学習の推進
- 郷土の歴史・文化とふれあう機会の充実
- スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 自然・環境等の体験学習の推進
- 青少年が音楽を楽しめる場づくり

(9) 経済的負担の軽減

- 子育て費用の軽減
- ひとり親家庭等医療費助成
- 母子家庭自立支援給付金の支給

2 「いいお産」と母子の健康づくり

(1) 「いいお産」の普及

- 不妊治療に対する相談支援
- 母子健康手帳・妊婦一般健診受診券（補助券）の交付
- パパママスクールの充実
- 産科医療施設人材（助産師等）育成支援

(2) 母子保健の充実

- 乳幼児健診の充実
- こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実
- 予防接種の充実
- えほんでハートフル事業の推進（再掲）
- ふれあいサロン（育児相談）の充実

(3) 食育の推進

- 地域ぐるみの食育活動の推進
- 保育所、学校主体の食育の促進
- 食育を進める人材の育成
- 離乳食教室の開催

(4) 小児医療体制の充実

- 休日診療所運営事業・在宅当番医制運営事業
- 乳幼児等医療助成費
- かかりつけ医づくりの推進
- 小児医療体制の充実
- 医療に関する情報提供・相談体制の充実

3 仕事と家庭の両立支援

(1) 保育サービスの充実

- 保育サービスの充実
- 放課後児童クラブの充実
- 保育所運営事業
- すこやか保育・環境改善事業

(2) 多様な働き方の実現

- 労働環境の改善や各種制度の取得促進
- ワーク・ライフ・バランスの推進

(3) 不安定就労若年者への支援

- 安定就労に向けた若者に対する支援活動

4 健やかな次世代の育成

(1) 幼児教育・保育の推進

- 幼児教育・保育の推進

(2) 小・中学校教育の推進

- 少人数学級整備事業
- 中学生交歓交流事業
- 学校校舎改築・耐震診断および改修
- 学校評議員制度の活用

(3) 青少年の健全育成

- 思春期保健の充実
- 未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進
- いじめ、不登校、非行への対策
- 青少年育成支援団体の支援・連携強化
- 青少年教育施設の有効活用
- 小・中学生および高校生と乳幼児のふれあい促進

5 子どもの視点からの生活環境の整備

(1) 世代にあった遊び場の確保

- 公園緑地の管理事業
- 思い切りスポーツを楽しめる公園・広場の整備
- 保育所の開放（再掲）
- 児童の居場所づくりの検討（再掲）

(2) 子育てバリアフリー化

- 福祉のまちづくりの推進

(3) 交通安全・防犯活動の推進

- 交通安全活動の推進
- 防犯体制の推進



発行：平成22（2010）年3月

大竹市市民生活部福祉課

〒739-0692 広島県大竹市小方1丁目11-1

TEL：(0827) -59-2148 FAX：(0827) -57-7185